

保護者各位

一番町保育園
園長 海野美代子

意見・要望等を解決するために

社会福祉基礎構造改革により 2000 年 6 月に社会福祉法が誕生しました。同法 82 条では全ての社会福祉事業者利用者からの要望に適切な解決に努めることが求められています。

一番町保育園でも以下のように要望解決の為に園内体制をあらためて明記するとともに第三者委員を依頼してありますのでお知らせいたします。

本来、保育園の運営・保育内容・職員の対応等など、皆様からの要望や申し出は、常に園として聞く耳を持つべきことであり、それぞれの職員や園長がそのような良好な信頼関係を皆様と築いていく責任を負っています。これまでの面談や懇談会、アンケート等の機会を通じても貴重なご意見を頂いてきました。これからも信頼して何でも相談できる保育園でありたいと願います。

(1) 受付担当者 各クラス職員

日常の問題などは直接クラス担任へ声をかけてください。

(2) 受付責任者 主任 佐野仁美

全ての要望を集約します。

(3) 解決責任者 園長 海野美代子

解決のための責任を負います。

(4) 第三者委員 直接保育園に申し出にくい事情がある場合、第三者委員に申し出ることも可能です。

① 小林みどりさん (一番町民生委員)

葵区一番町 90 番地 (252-6216)

② 長塚敏弘さん (一番町自主消防隊長・白喜久さん)

葵区一番町 29 (253-8606)

(5) 申し出法

口頭でも連絡ノートでも構いません。無記名で提出したい方のために玄関水槽横に用紙を用意してあります。

(6) 解決のための検討と報告

園内で潤滑に処理するように努めます。必要に応じ、また申し出者が求めた場合は第三者委員を交えて検討します。

またその内容や結果は、個人情報や申し出者が拒否した場合を除いて年度終了後に事業報告に公表し、保育園の改善に努めます。

(7) この問題についての問い合わせ等も随時受け付けています。ご意見をお聞かせください。